

# 平成29年度事業計画

# 下関市社会福祉事業団平成29年度事業計画

## 【I】事業団概要

所在地 下関市唐戸町4番1号 カラトピア5階  
実施事業

- 1) 第1種社会福祉事業
  - ・ 救護施設の管理経営
  - ・ 養護老人ホームの管理経営
- 2) 第2種社会福祉事業
  - ・ 老人デイサービス事業の経営
  - ・ 老人短期入所事業の経営
  - ・ 障害児通所支援事業の経営
  - ・ 障害児相談支援事業の経営
  - ・ 特定相談支援事業の経営
  - ・ 一般相談支援事業
  - ・ 地域子育て支援拠点事業の経営
  - ・ 一時預かり事業の経営
- 3) 公益事業
  - ・ 発達に障害がある児童の診療を主とする診療所の経営

### 《理念》

わたしたちは、利用者が安心して地域社会で生活できるよう、自立や成長を支援します。また、利用者、職員及び地域社会がお互い支え合う施設づくりを目指します。

### 《基本方針》

—つながる手 ふれあう心 つむぐ<sup>あす</sup>明日—

1. 利用者本位の安定した質の高いサービスを提供します  
利用者のニーズを的確にとらえ、利用者とその人らしく、心豊かに、安心して暮らせるよう、適切なサービスを提供します。
2. 法人の将来を担う活力のある人材を育成します  
職員一人ひとりが自己研さんに努め、意欲をもって働くことができる職場づくりをします。各種専門性を高めるとともに、組織の一員として将来を担う人材を育てます。
3. 自立した法人を目指し、効率的な経営と柔軟な体制づくりをします  
経営基盤の強化を図るため、自主財源の確保や経費の削減など効率的な経営を進めます。
4. 積極的な地域交流と地域に求められる貢献活動をします  
地域に開かれた事業・サービスを展開するとともに、市民との交流を進め、支え合える関係を築きます。
5. 市とのパートナーシップを強化します  
市の福祉サービスを具現化するため、連携・協力を図り、適切な関係を築きます。
6. 情報公開、透明性のある事業運営を目指します  
公平、公正な事業運営に努め、その取り組みを積極的に公表します。

## 【Ⅱ】法 人 本 部

職 員 数 4 名

### 今年度の重点目標

- ・理事会・評議員会を開催し、適正な法人運営を行います。
- ・財務諸表等の公表が必要な情報を適切に公表し、経営の透明性の確保に努めます。
- ・法人及び施設の広報活動を積極的に行います。
- ・新規事業の開拓・研究・企画を行います。
- ・経営基盤の強化・安定を図ります。
- ・福祉人材の確保・定着、資質向上・人材育成に努めます。
- ・地域における公益的な取組の推進に努めます。

#### 《理事会・評議員会の開催》

- ・必要に応じて理事会・評議員会を開催し、予算、決算、事業計画、事業報告、定款、法人規程、事業所の運営等の重要な案件を審議します。健全な法人経営を継続するため、理事会、評議員会への各種報告、資料の提供、問題提起等を行い、活発に意見交換ができる場を作ります。

#### 《経営の透明性の確保と積極的な広報活動》

- ・法人の経営実態を適切に公表することはもとより、パンフレットや広報誌等で施設の活動状況についても積極的に公表し、発信力の強化と経営の透明性の確保に努めます。

#### 《新規事業の開拓・研究・企画》

- ・各施設がスムーズな事業運営と安定した経営を確保できるように、運営をサポートする担当者を決めて各施設を支援します。
- ・現有施設を活用した新たなサービスの展開が行えるよう、事業の企画及び助成金等の研究、申請を行います。

#### 《現有施設の計画的な修繕実施》

- ・平成27年度に作成した梅花園、陽光苑の施設長寿命化修繕計画に基づき、計画的な修繕等を実施し、利用者が安心して生活ができる環境づくりに努めます。また、建物本体に関わる不具合箇所については、下関市に予算化を要望していきます。

#### 《経営基盤の強化・安定》

- ・業務委託が可能な業務の検討を進め、効率的な運営を目指します。
- ・前中期経営計画の見直しを踏まえ作成する平成29年度から平成33年度までの中期経営計画の進捗状況の管理を行います。
- ・各施設の事業実施及び予算執行状況を適宜把握し、年間を通じて計画的で効率的な運営となるよう、適正な会計処理を行います。
- ・各事業に係る法律・制度改正に迅速に対応することができるよう、関係法律の情報を収集します。
- ・苦情解決第三者委員による会議を開催し、情報の共有、意見交換、業務改善を行います。
- ・施設連絡協議会を毎月開催し、各施設との情報共有を図り、法人内の業務の統括と総合的な調整を行います。

#### 《福祉人材の確保・定着、職員の資質向上・人材育成》

- ・ハローワークへの求人登録だけでなく、チラシやホームページ、大学への求人登録等の様々な採用ツールを活用し、必要な人材確保に努めます。

- ・施設間の人事交流を行い、職場の活性化と職員の資質向上を図ります。
- ・階層別の職員育成を体系的に行うため、法人全体の人材育成のベースとなる育成方法の確立を目標とし、期待する職員像・リーダー像の明確化や資格取得支援などの育成体系作成の検討を各施設と進めます。
- ・安定的な施設運営ができるよう、雇用形態を問わず、職員が安心して働ける環境の整備、待遇の適正化を図ります。
- ・全国社会福祉事業団協議会中国・四国ブロック研修会へ各施設の職員を参加させ、職員全体の資質向上を図ります。

《月次業務計画》

月	実 施 内 容
6月	・理事会・評議員会（事業報告・決算） ・全事協中国・四国ブロック会議（第1回）（防府市）
7月	・合同職員研修会
9月	・山口県内社会福祉事業団連絡協議会
10月	・全国社会福祉事業団大会（福島県）
11月	・全事協中国・四国ブロック会議（第2回）（香川県） ・全事協中国・四国ブロック研修会（山口県）
2月	・苦情解決第三者委員会議
3月	・理事会・評議員会（補正予算・次年度予算）

毎月定例：施設連絡協議会 毎月第3水曜日

《資金計画》

法人の運営に必要な経費は、各施設からの繰入金によって賄います。

## 【Ⅲ】下関市こども発達センター

### 《施設概況》

所在地	下関市幡生本町26番12号
実施事業及び定員	①福祉型児童発達支援センター はたぶ園（定員30名） ②保育所等訪問支援事業 ③指定障害児相談支援事業 ④指定特定相談支援事業 ⑤指定一般相談支援事業 ⑥下関市障害児(者)療育等支援事業 ⑦下関市発達支援事業（発達支援室） ⑧児童発達支援事業 どーなっ（定員20名） ⑨児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業（豊浦分室） （定員／児童発達支援・放課後等デイサービス 合計10名） ⑩下関市心身障害児母子通園訓練事業（定員／1教室概ね10組） ⑪発達に障害がある児童の診療を主とする診療所の経営（小児科・精神科）
職員数	50名（嘱託医除く）

### 《理念》

子どもの人格を尊重し、子ども一人ひとりの発達に応じた専門療育を行い「将来にわたって、より健やかに生きていく力」を高め「豊かな人間性」を育てる。

### 《基本方針》

地域における中核的専門機関として、子ども一人ひとりに応じた適切な早期療育及び家族支援を継続的かつ総合的に行えるよう、より一層充実した体制を整え、福祉の向上に貢献する。

### 《事業内容》

#### （1）福祉型児童発達支援センターはたぶ園

##### 今年度の重点目標

- ・個々の発達に応じた療育内容（少人数での活動）の充実を図ります。
- ・他クラスとの連携を密にし、基本的な支援方法を統一した支援を行います。また、クラス混合で個々の発達に応じたグループ療育を実施します。
- ・医療的側面からの視点を組み入れた個別支援計画を作成します。
- ・関係機関との連携及び情報交換を行います。
- ・保育所等訪問支援を行います。
- ・職員の個別年間計画を立て、計画的に研修を受け職員の専門性を高めます。
- ・平成28年度に受審した福祉サービス第三者評価の評価基準をサービス改善につなげます。

##### 療育支援

- ・個別支援計画に基づいた発達支援（視覚的支援・構造化等）を行います。
- ・理学療法、作業療法、言語、心理、相談部門との連携（研修会・ケース会議・ミーティング・

補装具・日常生活用具等の作製やメンテナンスなど) をとり、チームアプローチで療育をすすめます。

- ・個々の発達に応じた支援（PECS等の教材を使ったコミュニケーション支援・摂食指導・自立課題への取り組み）を行います。
- ・季節に応じた行事（遠足・誕生会・運動会・クリスマス会など）を実施し、園児の社会性の向上を図るとともに、保護者間の親交を深めます。
- ・園外保育を実施し、社会参加への自信につなげます。
- ・同年齢の子どもたちとの交流の場（幼稚園・保育園等との交流保育など）を設けます。
- ・診療所の医師、他の医療機関との連携（医師による診察、総合カンファレンスなど）をとります。
- ・保護者との交流会を実施し、療育方針・内容についての共通理解を図り、より良い療育を行います。

#### 家庭支援

- ・母子通園、個人面談、クラス懇談会、家庭訪問などを実施し、家庭との連携を図ります。
- ・保護者を対象とした研修会を実施し、発達や制度などについての情報提供を行います。
- ・家庭環境などを考慮した子育て支援を行います。
- ・家族に利用児の療育の様子や当事業所を知ってもらうため、行事参加などの機会を設けます。
- ・きょうだい児支援を実施し、きょうだいや園や利用児を知る機会とします。
- ・進路相談（学校・幼稚園・保育園見学、情報提供など）を実施します。
- ・卒園、転園後の継続的支援を行います。

#### 健康・衛生

- ・内科、歯科、耳鼻科、眼科健診（年2回）を実施します。
- ・手洗い、歯磨き等を実施し、衛生管理に努めます。
- ・衛生面での取り組みを強化し、感染症や食中毒防止に努めます。
- ・医師による診察の結果を元に、個々への適切な対応、発達の状況等を把握し、得られる情報を活用して、保護者の悩みや様々な問題を解決できるよう支援します。
- ・身体計測（毎月）を実施し、身体発育表（成長曲線・肥満度判定曲線）に記入し、診療所の医師と連携を図り、健康管理に努めます。

#### 給食

- ・園児の嗜好調査を実施し、嗜好を把握するとともに給与栄養量を考慮し、季節感（行事食など）のあるバランスのとれた献立を作成します。
- ・季節に応じた適温給食、食品の選択、盛り付け方法を工夫し、園児が食事に興味をそそるよう配慮します。
- ・各専門職と連携をとり、個々の発達に応じた食形態・アレルギー食・自助食器などに対応します。
- ・食品の衛生管理・食器調理器具・手洗いなどの消毒・害虫予防を行い、食中毒の発生防止に努めます。
- ・家庭への働きかけとして、毎月「ほのぼののつうしん」に献立表・レシピなどを掲載します。又、保護者を対象に給食の試食会を行います。

#### 送迎

- ・車両の点検・整備・洗車などに努め、車両管理を徹底します。
- ・交通法規の遵守、チャイルドシート使用による安全確保、添乗職員との連携等を行い、安全運行に努めます。
- ・送迎ルート選定、運行表作成、迅速で確実な連絡体制、コールサービス等を行い、効率のよ

い運行を心掛けます。

- ・車内清掃の徹底・シートの消毒・車内温度の管理により、園児に快適な車内空間を提供します。

#### 主な年間行事

4月	入園式
5月	春のバス遠足・じゃがいも掘り
6月	保護者参観日
8月	なつまつり・きょうだい児支援
9月	総合消防訓練
10月	運動会・試食会
11月	さつまいも掘り
12月	クリスマス会
1月	きょうだい児支援
2月	豆まき
3月	クラス遠足 卒園式

#### 保育所等訪問支援

- ・地域の保育所、幼稚園、こども園、教育機関などに通う子どもたちが集団生活に適應できるよう支援するとともに、保育所等の担当者へ助言を行います。

## (2) 指定障害児・特定・一般相談支援事業

#### 今年度の重点目標

- ・相談業務の充実（家庭支援・親子困難事例への対応）を図ります。
- ・地域への情報提供、社会資源の拡大を図ります。
- ・関係機関との連絡調整を行います。
- ・虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整を行います。
- ・障害者などの権利擁護のために必要な援助を行います。
- ・ライフステージに応じた相談支援を行います。
- ・ペアレントプログラム・ペアレントトレーニングに取り組み、保護者を始め市内の療育施設や幼稚園・保育所・こども園の職員と共に支援に取り組みます。
- ・障害福祉サービス、通所サービスのサービス等利用計画を作成し、定期的評価を含んだモニタリングも精力的に取り組みます。
- ・豊浦分室の利用希望者に対し、利用援助を行います。また、豊浦分室が旧4町の一次相談の拠点となるよう支援します。

#### 業務概要

- ・療育機関の利用についての情報提供や生活上の相談に応じます。
- ・必要に応じて福祉制度の紹介や手続きの手伝い、関係機関との連絡調整をします。
- ・ボランティアの育成を進めます。
- ・障害に関する保護者・職員研修会（年1回）の開催、広報紙「わんぱくつうしん」の発行（年1回）を行います。
- ・地域の関係機関と連携し、家族支援を充実させます。
- ・障害支援区分認定調査を行います。
- ・自立支援協議会こども部会の活動に主体的に関わります。
- ・障害児が通所サービスを効果的に利用することができるよう、サービス等利用計画を作成し

ます。

- ・サービス等利用計画で計画したサービスが、利用児に対して適正且つ効果的に提供されているかをチェックするために、モニタリングを行います。

### (3) 下関市障害児(者)療育等支援事業

#### 今年度の重点目標

- ・地域在宅障害児(者)の療育上の相談や訓練を外来にて行います。
- ・他機関と連携し、施設支援を行います。

#### 在宅支援訪問療育等指導事業

- ・専門職員が家庭を訪問し相談、療育指導、運動訓練を実施します。

#### 在宅支援外来療育等指導事業

- ・療育上の相談や訓練等の希望に応じて、療育指導、運動訓練・言語訓練・心理相談を行います。

#### 施設支援一般指導事業

- ・学校、幼稚園、保育園、こども園等に職員が出向き、子どもの発達、療育、訓練についての相談・助言を行い、担当者の支援力を高められるよう指導します。
- ・学校、幼稚園、保育園、こども園等の担当者に当施設に来所して頂き、子どもの発達、療育、訓練の相談および見学を通じて、支援方法に対する助言を行います。
- ・他機関との連携を密にし、有効な施設支援を実施します。

### (4) 発達支援事業

#### 今年度の重点目標

- ・下関市こども発達センターの役割をふまえ、子どもたちへの適切かつ一貫した支援が行われるよう、事業所内外との連携を図ります。
- ・家族が子どもとの関わり方への理解を深め、安定した親子関係が持てるよう、家族支援に努めます。

#### 発達支援室全体として

- ・利用者に対して、センター内の療育や相談、地域資源の情報提供を行います。
- ・センター内で、はたぶ園・どーナつ・キッズハウスの活動場面への参加やケース会議の実施等を行い、各部門における療育が向上するよう、さらなる他職種間の連携に努めます。
- ・子ども達への理解や支援につながるよう、家族や関係者を対象とした研修等を行います。
- ・市内の幼稚園・保育所・保健師との発達支援連絡会を継続して行います。
- ・各専門職の資質向上に努めます。
- ・施設への訪問や当該施設職員の来所による施設支援を行います。

#### 心理部門

- ・発達相談や育児相談・カウンセリング等、ニーズに合った相談業務を行います。
- ・地域とのネットワークを生かした支援や連携に努めます。
- ・診療所の医師と連携し、必要に応じて発達検査を実施します。

#### 言語部門

- ・利用児一人ひとりのニーズに応じた個別指導(家族支援含む)を充実させます。



- ・利用児の発達の状態を他職種と多面的に評価し、よりよい言語・コミュニケーションの支援を行います。

#### 理学療法・作業療法部門

- ・利用児一人ひとりの個別指導を保護者との共通理解(評価と目標)のもとに進めていきます。
- ・利用児一人ひとりを理解し、より良い支援につながるよう、職員や保護者へ必要な研修を行います。
- ・主治医や他機関訓練担当者との連携を図ります。
- ・補装具・日常生活用具等の製作やメンテナンスを実施します。
- ・業務の効率化を図ります。

### (5) どーなつ(児童発達支援)

#### 今年度の重点目標

- ・保護者との面談や療育内容の説明等を充実させ共通認識を図り、利用児に合った支援を提供します。
- ・発達支援室職員の療育参加やケース会議を通じて他職種との情報共有を行い、療育の質の向上を図ります。

#### 療育支援

- ・医師と相談して療育方針を決め、個別支援計画に基づいた療育(視覚的支援・構造化等)を行います。
- ・医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士、相談支援専門員と連携(研修会・ケース会議・ミーティング等)をとり、チームアプローチで療育を進めます。
- ・タブレット端末を使用し余暇指導やコミュニケーション指導の充実を図ります。
- ・個々の発達に応じた支援を行います。(コミュニケーション支援・自立課題の実施)
- ・曜日ごとのグループ懇談会を実施し、職員と保護者の共通理解を図るとともに保護者同士の交流を図ります。

#### 家庭支援

- ・母子通園、個人面談、毎回の療育の振り返りなどを実施し、利用児一人ひとりの状態を把握して家庭との連携を図ります。
- ・保護者研修会(福祉制度や子どもの発達などについての研修会)を行い、理解を深めます。
- ・診療所の医師や他の医療機関との連携を図り、保護者の悩みや様々な問題を解決できるよう支援します。

#### 施設支援

- ・必要に応じて施設に出向き、児童の発達状況、支援の方法等について共通認識を持ち、連携をとりながら双方でよりよい支援が行えるように努めます。
- ・幼稚園・保育園の担当者を招き、利用児の療育の様子を見学していただくとともに、支援方法の助言を行います。

#### 健康・衛生

- ・手洗い等を励行し、衛生管理に努めます。
- ・空気清浄機を使用し温度、湿度、臭い等の室内環境を整えます。

#### 主な年間行事

- ・園外保育、お買い物体験、外食体験(公共交通機関使用)等を実施します。

## (6) 下関市心身障害児母子通園訓練事業

### 今年度の重点目標

- ・遊びを通して母子関係の確立を図ります。
- ・家庭支援（定期的な面談・情報提供など）を実施します。
- ・各専門職員が療育活動に参加します。
- ・保護者間の交流を支援します。
- ・園外活動として児童館等に出かけ、保護者へ遊びの場の情報提供を行います。
- ・診療所の医師と連携し、利用児一人ひとりの発達状況に応じた支援を実施します。

### 療育支援

- ・安定した母子関係を基本とし、豊かな母子コミュニケーションの力を育成できるような支援を行います。
- ・発達支援を行うにあたっては、各専門職員との連携をとります。
- ・子ども達の様子を充分把握するため、少人数のグループで実施します。

### 家庭支援

- ・保護者を対象とした施設内研修を実施し、保護者への支援を行います。
- ・保護者との連絡を密に取り合い、家庭との連携を図るとともに、保護者や家族が障がいや発達の遅れを受け入れ、愛情と将来の見通しを持って子育てが出来るように支援します。
- ・子どもの様々な発達相談（言語・心理・運動等）を受け、家庭療育指導を行います。
- ・子育て支援関連や福祉制度の情報提供を行い、家庭支援を行います。
- ・利用予定計画表を作成し事前に配布することによって、保護者の利用意識の向上を図ります。

### 保護者間交流

- ・保護者同士の交流の場を設け、保護者間のつながり（交流会年2回実施）を深めます。

### 主な年間行事

- ・園外保育、いもほり、クリスマス会等を実施します。

## (7) 下関市こども発達センター豊浦分室（児童発達支援・放課後等デイサービス）

### 今年度の重点目標

- ・山陰地区の療育拠点として地域に密着した施設作りを目指します。
- ・関係機関と連携を深め、利用児に必要な支援の提供を協力して行います。
- ・個々の発達に応じた療育内容を充実させます。
- ・ホームページや電話による相談及び問合せ対応体制を確立させます。
- ・放課後等デイサービスの支援内容を検討し、充実した支援体制をつくります。
- ・地域に根付くため、適宜広報活動を行います。
- ・マニュアルに沿った安全な送迎に努めます。

### 療育内容

- ・個別支援計画に基づいた療育を行い、発達を支援します。
- ・個々の発達、年齢に応じた支援を行います。
- ・発達センターと連携をとり、より専門性の高いプログラムを実施します。

### 家庭支援

- ・個人面談、毎日の療育の振り返りなどを実施し、個々の状態を把握して家庭との連携を図り、家庭の療育能力の向上を支援します。
- ・福祉制度や子どもの発達等の理解を深められるよう研修会を開催します。

- ・発達センターと協働し、学齢期における保護者の心配や不安な点に適切な助言ができるよう職員の資質向上を図ります。

#### 健康・衛生

- ・手洗い等励行し、衛生管理に努めます。
- ・温度、湿度、臭い等の室内環境をより快適にするよう努めます。

#### 主な年間行事

- ・他事業所や地域との交流や園外保育等を行い、社会生活適応力の向上を図ります。

## (8) 下関市こども発達センター診療所

#### 今年度の重点目標

- ・医療的な視点から発達障害児に対する療育体制を確立します。
- ・職員、利用者保護者への支援体制を構築します。
- ・医療体制の強化を図り、関係機関との連携を図ります。

#### 業務概要

- ・発達に障害のある子どもの診療を行い、個々の発達状況に応じた支援計画作成の支援を行います。
- ・保護者や関係者に対し、相談や助言を行います。
- ・センター利用者に対して医療的な支援を実施します。

#### 《職員の資質向上》

- ・山口発達臨床支援センター・山口発達障害者支援センター等から定期的に講師を招き、日常的な支援方法の指導を受け、職員の指導技術の向上を目指します。
- ・毎月テーマを設定し、職員研修を行います。
- ・外部研修や県内の同事業施設へ職員を派遣する等、施設外の研修へ積極的に参加し、職員の技術習得を図るとともに、情報交換、交流を推進します。
- ・研修に参加した職員は、研修報告を行う時間をとり職員と情報の共有を行います。
- ・保護者に対する支援の強化を図るため、試行的に行っているペアレントプログラム・ペアレントトレーニングを継続的に取り組みます。
- ・職員の資質向上を図り専門性を高めるとともに、職員間の共通理解のもと連携を深め適切な療育を行います。

#### 《設備の整備改善》

- ・大規模改修が必要な箇所をリストアップし、緊急性の高い案件を下関市へ要望していき、施設設備の改善に努めます。

#### 《安全対策》

- ・警備業務、消防設備点検業務を業者に委託し安全対策を行います。
- ・消防避難訓練・救命訓練・不審者侵入対策訓練を行い事故や災害に備えます。
- ・虐待についての職員研修を行い、虐待防止に努めます。
- ・ひやりとした事、危ないと思った場所、場面、行動等をひやりハット事例として職員全員で共有し、改善できるところは迅速に対応します。

- ・火災予防のために、建物周辺に燃えやすい物は置かず、外観をきれいにします。
- ・緊急時は下関市こども発達センター緊急時対応マニュアルに沿った行動をとるとともに、マニュアルを随時見直し、改善を図ってまいります。

#### 《地域交流》

- ・夏まつりを開催し、近隣の方に施設を開放して楽しんでいただくことにより、当事業所に対する認知度を向上させます。
- ・市民の方を対象にボランティア研修会を開催し、障害児への関わり方を学ぶ機会を提供するなどして、当事業所の役割、機能を周知する取り組みを行います。
- ・積極的に実習生、ボランティアを受け入れ、社会福祉の専門的知識、技術、倫理観、実践的な援助能力を身に付けた人材の育成を図ります。

#### 《下関市こども発達センター運営協議会》

運営協議会を開催し、当事業所の事業計画や運営状況、要望実現の方策等について協議を行います。

#### 《資金計画》

下関市こども発達センターの運営に必要な経費は、障害児通所給付費、利用料収入、医療事業収入、下関市からの指定管理料などによってまかなくなります。

## 【Ⅳ】 下関市梅花園

### 《施設概況》

所在地	下関市大字永田郷459番地4
実施事業及び定員	①救護施設 60名（年間平均入所者数：52名見込）
職員数	22名（嘱託医除く）

### 《理念》

利用者の尊重と総合的な福祉サービスの提供を念頭に置き、生活保護法及び市の設置条例等に基づき、心身に著しい障害があるため独立して日常生活を営むことができない者を入園させて生活扶助を行い、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援します。

### 《基本方針》

理念を実践するための行動指針。

- ・利用者が生活マナーを身に着けて、社会生活において自主的に行動することができ、健康的で明るい日々を送れるよう支援します。
- ・利用者の基本的人権に配慮しながら、利用者の状況や希望に応じて、施設内で快適に暮らせるよう支援するとともに、地域生活への移行を望む利用者に対しては、関係機関と連絡を取り、他法の専門施設への入所や居宅生活への移行を検討します。
- ・利用者により良いサービスを提供するため、職員一人ひとりが資質の向上に努めます。
- ・利用者が地域の一員であることを認識し、地域の行事に参加したり、施設の行事に地域の人たちを招待するなど、交流も大切にされた地域密着型施設を目指します。

### 《今年度の重点目標》

- ・利用者の平均年齢は、63.6歳（平成29年3月1日現在：男性61.4歳・女性66.9歳）で、20代から80代までと年齢格差があり、男女比率は、男性31名・女性19名で、若年層の就労支援から高齢化・障害の重度化への対応など、利用者の幅広いニーズを踏まえて、SST（社会生活技能訓練）の観点を取り入れた活動を企画し実施することに努めます。
- ・利用者の生活意欲、就労意欲の向上及び自己実現を支援するため、年間計画に沿って野菜づくりや販売による生産活動、法人内の高齢者施設での清掃作業等の職場体験を行います。
- ・インフルエンザやノロウイルス等の感染症予防の徹底と、発生した場合の蔓延防止に努めます。
- ・利用者の高齢化や障害の重度化に伴う夜間帯の事故リスク等に柔軟に対応できるよう、勤務体制を宿直から夜勤への検討を行い、支援体制の確保に向けて取り組みます。
- ・利用者が他施設や地域生活へ移行を希望する場合には、各関係機関との連携を図り、円滑に移行ができるよう支援を行います。一方で、施設のセーフティネット機能を発揮し、日常生活を送ることが困難な状況にある要保護者の受け入れを積極的に行います。
- ・第2期中期経営計画を策定し、主管課との施設改修等についての協議・情報交換を積極的に行い、事業所運営に努めます。

- ・計画的に施設の不具合箇所を改善し、利用者の生活環境を整備します。

## 《事業内容》

### 生活支援

- ・利用者一人ひとりの生活、自己実現を図ることを支援するため、利用者の意向を尊重し、障害の状態・程度を踏まえた個別支援計画を策定します。
- ・高齢化した利用者に対して、身体機能の維持を図るためのレクリエーションや日常生活リハビリを提供します。
- ・目安箱の設置や、定期的に座談会を開催します。職員は、利用者一人ひとりの意見に耳を傾け、柔軟に意見を取り入れる姿勢を大切にし、意見を反映した生活環境づくりに努めます。

### 健康・衛生

- ・感染症対策として、利用者・職員が一体となって手洗いの励行とアルコール消毒による衛生管理を徹底します。また、流行期にはマスクの着用や居室の換気、利用者に出泊を控えていただくようお願いする等の予防策を講じ、感染症の持込を防ぎます。
- ・体力維持のために、利用者の身体能力に合わせた歩行訓練の充実を図ります。
- ・利用者の悩みや相談事に真摯に応じることで、精神面の健康維持に努めます。
- ・利用者に対し、季節に応じた衣類や寝具の調整を助言・支援することで、熱中症や感冒の予防を図ります。
- ・口腔ケアの重要性について、利用者に対して研修会を開催し、口腔衛生に対する意識向上を促します。

### 給食

- ・調理場の年間清掃計画を策定し、清潔・衛生の保持に努めます。
- ・利用者の高齢化による咀嚼・嚥下機能の低下に対応するため、利用者個々に対応した食形態への取り組みを行います。
- ・行事食や季節食の導入はもとより、利用者の意見や要望をメニューに反映し、利用者満足度の高い食事提供に努めます。

### 主な年間行事

- ・座談会・誕生会・園内レクリエーションを毎月開催します。
- ・季節感のある恒例行事を行い、施設での生活に彩りができるように努めます。
- ・施設生活がマンネリ化しないよう、レクリエーション会議を定期的で開催し、利用者の意見を尊重した多様な行事を企画します。
- ・利用者は多様な年齢層、障害種別に分かれるため、画一的な行事企画は避け、様々な状況の利用者を対象とした行事や作業を企画し、活動目的の明確化に努めます。

### (年間行事予定表)

月	園内行事	園外行事	その他行事
4	焼きそば会	いちご狩り	
5		日帰り旅行	吉母散策・妙寺地区清掃
6		買い物ツアー	吉見海岸清掃

月	園内行事	園外行事	その他行事
7	園内消毒	カラオケ	胸部レントゲン
8	盆踊り		畳干し
9		ボウリング	園内清掃
10	お好み焼き会	買い物ツアー コスモスウォーク	吉母散策
11	園遊会	地区文化祭参加	インフルエンザ予防接種 火災想定避難訓練
12	餅つき・クリスマス会		
1	すき焼き会・宝探し	初詣	地震想定避難訓練
2	節分豆まき ミニ運動会		布団乾燥
3	開設記念		火災想定避難訓練

\*外部講師によるクラブ活動（月2回）・・・踊り、お茶会、陶芸

### 《職員の資質向上》

- ・OJT、Off-JTの意義を学び、職場教育の体制を構築し、業務への導入に取り組みます。職員相互が意見を述べやすく、働きやすい職場環境づくりを目指します。
- ・研修委員会を中心に、時節に即した内部研修会を企画するとともに、外部研修会参加後の報告会を開催します。研修で学んだ事柄を職員間で共有することで、専門性の向上や、業務へのフィードバックに取り組みます。
- ・職員各自が年間目標を掲げ、個人研修シートを作成し、それに沿って施設内外の研修会等に積極的に参加し、専門知識の習得に努めます。

### 《設備の整備改善》

- ・髭剃り等の整容を補助するために、浴室内に鏡を設置します。
- ・調理場の床の一部が剥がれているため、補修工事を行います。
- ・入浴、暖房に係るボイラーの改修工事を主管課に要望します。
- ・悪い女性トイレの汚物槽配管および男性トイレの便器配管の改修工事を主管課に要望します。
- ・倉庫屋根の防水シートが破損しているため、防水シートの張り替えを主管課に要望します。
- ・老朽化により、雨漏りや腐食が見られる物干し台の改修工事を主管課に要望します。
- ・平成27年度に調査した施設改修を要する箇所に基づき、主管課と協議の上、改修を計画的に行います。

### 《安全対策》

- ・災害対策については、各種防災マニュアルに沿って、火災想定避難訓練・消火訓練・地震想定避難訓練・緊急時連絡訓練を実施するとともに、マニュアルの点検・更新と備蓄品の確認を適時行い、対策の強化に努めます。
- ・事故対策については、ヒヤリハット事件事例に対して、検証を毎月行います。利用者の心身状態を把握し、再発防止への取り組みをハード面・ソフト面の両側より講じます。

また、利用者の状態変化時や事故発生時には、家族や関係機関との連絡を密に行い、迅速な対応を心掛けます。

#### 《地域交流》

地域住民とともに地区清掃・海岸清掃活動に取り組むほか、施設の畑で収穫された農産物の無料提供や地区文化祭での販売を通じて、地域との交流を継続・促進します。また、盆踊り大会への地域住民や近隣施設入所者の招待等、積極的な交流を継続し、地域における役割の確立を目指します。

#### 《資金計画》

施設の運営に必要な経費は、主として下関市から交付される指定管理料収入にてまかいます。



## 【V】 陽光苑及び陽光苑デイサービスセンター

### 《施設概況》

所在地	下関市大字永田郷158番地1
実施事業及び定員	(1) 陽光苑 ① 養護老人ホーム 130名 (年間平均入所者数：110名見込) ② 生活支援短期宿泊事業 (ショートステイ) 4名 (2) デイサービスセンター ① 指定地域密着型通所介護事業 ② 指定介護予防・日常生活支援総合事業 (予防給付型) } 18名 ③ 指定介護予防・日常生活支援総合事業 (生活維持型) } 7名 ④ 生きがい支援通所事業
職員数	39名 (嘱託医除く)

### 《理念》

老人福祉法の理念にのっとり、入所者が施設において、生きがいを持ち、健全で安らかな生活を送ることができるよう、また、常に心身の健康を保持し、社会的活動に参加することができるよう、相談に応じ、あるいは支援することにより高齢者の福祉の増進に寄与する。

### 《基本方針》

- ・入所者の意志及び人格を尊重し、常に入所者の立場に立って支援を行い、家族及び他の機関との連携を深め、適切に対応します。
- ・入所者が楽しく、生きがいを持って生活することができるよう、施設内外行事やクラブ活動などのレクリエーションを実施すると共に、疾病の予防や衛生意識の向上を図ります。
- ・職員の意識の向上を図るため、研修受講の機会を増やし、職場環境を整備します。
- ・地域行事への参加及び施設行事への地域住民の参加など相互交流を促進します。
- ・衛生管理及び食中毒予防対策を身につけ、それらを確実に実行し、入所者に安心・安全な食事を提供します。

### 《事業内容》

#### (1) 養護老人ホーム

##### 今年度の重点目標

- ・開設25周年にあたることから、記念となる趣向をこらした開設25周年祝賀会を開催します。
- ・現在の運営、業務に応じ各種ガイドラインの見直しを行います。
- ・平成30年度の山口県老人福祉施設協議会での研究発表に向けて、担当者及びテーマを選定し、職員全体で共通目標をもって取り組みます。
- ・自己啓発意識の向上を図るため、職員相互の勉強会を継続開催するとともに、自発的な活動に対し法人単位での支援を目指し、事務局と自己啓発支援システムの構築を検討します。また、勉強会、研修会にて培った専門性を日常業務に反映させる体制整備に取り組みます。
- ・給食においては、安全安心な提供はもとより、調理員も積極的に食堂内支援に取り組み、入所者個人の嗜好の把握や栄養状態の把握に努め、入所者との信頼関係作りに努めます。
- ・入所者、職員の安全対策・防犯対策のための設備強化体制作りに着手します。
- ・施設運営や設備改善についての主管課との協議・情報交換・提案を定期的に行います。

### 生活支援

- ・業務の効率化をすすめるため、日常業務及びレクリエーション実施体制の整理・見直しを行います。
- ・慰問や行事を活用するとともに、日常的に体を動かす機会を増やし、施設内の雰囲気活性化を図り、閉じこもりがちな生活に陥らないよう努めます。
- ・介護保険事業者や外部機関との連携を深め、個々のニーズに応じ安全に生活を送れるための個別サービスを提案します。適切な介護サービス導入を図り、入所者の心身状況が低下していくことに柔軟に対応し、長期間在苑可能な体制を整えます。

### 健康・衛生

- ・感染症・食中毒に関しては、研修を繰り返し開催し、予防・蔓延防止に努めます。
- ・入所者の介護予防意識啓発のため、転倒防止や、口腔ケア・疾病への理解について、入所者向けの勉強会を開催します。
- ・衛生面については、居室の整理整頓や換気に入所者・職員がともに取り組み、病虫害の発生を防ぐとともに、清掃等の外部委託を実施し、清潔な生活環境の維持に努めます。

### 給食

- ・安定した給食提供ができる環境整備を目指し、主管課、法人本部と給食提供システムの再構築のための協議を行います。
- ・食中毒を予防するため衛生管理に努め、食中毒が発生した場合の対応方法を給食部門だけではなく支援部門と協働してシミュレーションします。
- ・行事の際だけではなく日常の食事提供時においても食堂内の入所者支援を継続し、より一層の信頼関係を築けるよう努力します。
- ・設備更新については主管課との協議を継続し、適切なタイミングでの更新を検討します。

### ショートステイ

- ・虐待事案について、専門知識を得るとともに、行政機関や他機関と連携し利用者が安心して生活できる環境を整える支援をします。

### 主な年間行事

- ・ 4～6月 園遊会、日帰り旅行、バイキング食、夏物衣類販売、地震想定避難訓練
- ・ 7～9月 妙寺ふれあい夏祭り、胸部X線、川棚日帰りレク（苑内消毒）、敬老祝賀会
- ・ 10～12月 避難訓練、演芸大会、焼き芋、開設記念祝賀会、吉見地区文化祭、冬物衣類販売、クリスマス会
- ・ 1～3月 新年祝賀会、豆まき、雛祭り、避難訓練、バイキング食、自治会役員選挙
- ・ 通年行事 誕生者外出レク、苑内レク、外部交流、クラブ活動、喫茶店、お達者クラブ

## （2）デイサービスセンター

### 今年度の重点目標

- ・平成29年4月1日より開始される介護予防・日常生活支援総合事業は、現在提供している指定介護予防通所介護事業・介護予防支援通所事業に相当する、予防給付型・生活維持型の事業を提供していきます。  
事業移行を円滑に進める為、地域包括支援センター等の関係機関との連携を図ると共に、利用者への情報提供を口答での説明・文書・掲示等で積極的に行っていきます。
- ・レクリエーションに関して、介護予防・日常生活支援総合事業の予防給付型・生活維持型の新事業に取り組むことも踏まえて、機能維持を目的とした継続できる訓練を行っていきます。利

用者の状態に合わせて楽しめる活動に取り組みます。

- ・デイサービスとして求められるニーズに対応していくため、職員の知識・技術の向上と共に職員の意識改革を内外の研修に積極的に参加していくことで行っていきます。研修計画を職員各自に策定して目的意識を持って研修に参加します。
  - ・介護保険事業での収入安定化を図ります。併設の施設との連携を密にして、要介護者の受け入れ増を図ります。
- 既存の利用者に対して、それぞれのニーズに細かく対応し利用者・家族との信頼を深めて長期の安定的利用を図っていきます。
- ・運営推進会議を利用して、地域の情報収集や発信を積極的に実施し、陽光苑デイサービスをPRしていきます。

#### 生活支援

- ・本人や家族とのコミュニケーションや関係機関との連携に努め、居宅サービス計画に沿った通所介護計画を立案します。また利用者それぞれの生活上のニーズに対して柔軟に対応します。職員間の情報共有に努め、利用者にとって適切なサービスを提供していきます。
- ・今後も増える要介護利用者に対して、高い専門性を持ってサービスが提供できるよう、介護知識・技術の向上に努めます。職場内でOJTを活用して知識・技術が向上できる環境を整えます。

#### 健康・衛生

県内の感染症流行情報を把握し、併設施設との協力体制のもと、感染症の予防・蔓延防止に努めます。また、利用者に対し、衛生保持を目的とした食前の手洗いや消毒の励行に継続して取り組みます。日常生活面での衛生向上を、利用者に対して出来るだけ喚起していきます。

#### 給食

衛生管理・食中毒予防に努めるとともに、嗜好・季節感や食事の形態等を網羅した利用者アンケートを年2回実施し、結果をメニューに反映することで利用者に喜ばれ、飽きのこない食事提供に努めます。また、利用者に対して適切な食事形態を提案していくことで、安全で食べやすい食事の提供に努めます。

#### 送迎

利用者の身体状況や住環境に応じて、リフト付き車両や軽自動車等を利用するとともに、必要な介助者の配置を行います。また、利用者・家族の希望を最大限受け入れて、送迎時間・順番の組み替えも柔軟に対応します。事故のない安全・安心な送迎に努めます。

#### 主な年間行事

- ・ 4～6月 神社庁の健康祈願
- ・ 7～9月 七夕飾り
- ・ 10～12月 避難訓練・クリスマス会
- ・ 1～3月 豆まき
- ・ 通年行事 誕生会・季節飾り付け・外出レクリエーション（一人一回）  
運営推進会議 年2回

#### 《職員の資質向上》

職員研修については、職員相互のOJTに重点を置き取り組みます。また、個別研修計画に沿った各種研修会への参加振り分けを行うとともに、職員の将来ビジョンや求められるスキルの習得に努めます。

その他、毎月の職場内研修を開催し、感染症等の時節に適した取り組みの再確認を徹底すると

ともに、職員意識の活性化、共有化に留意することで風通しの良い職場作りを目指します。

#### 《設備の整備改善》

老朽化した設備、備品の点検を行い、指定管理協定書に基づき、主管課との協議を継続し、生活に直結する空調機等の更新や、安全設備の更新を検討します。

また、入所者の安全確保・事故防止の観点より、施設外周にフェンスの増設を実施します。

#### 《安全対策》

職員・入所者ともに避難マニュアルの理解・周知に努め、火災想定避難訓練、地震想定避難訓練、緊急連絡網活用訓練を昼夜想定で実施するとともに、食事が提供出来ない場合を想定したシミュレーションを給食、接遇職員にて実施し、緊急時対策の強化に努めます。

事故対策については、重度・軽度を問わず、すべての事故について検証を行った上で記録を取るとともに、ハード面・ソフト面の両側面より対策を講じます。また、重度化する入所者状況の中で、職員の動きや行事等の見直しを実施し、事故発生リスク軽減を図ります。

また、家族に対して、定期的な状況報告を行うことで、入所者、家族及び施設間の情報共有・情報交換に努め、信頼と連携を維持できるよう取り組みます。

#### 《地域交流》

妙寺ふれあい夏祭りの地区自治会との共催や、敬老祝賀会への地区高齢者の招待、吉見地区文化祭への芸能・展示部門及びスタッフとしての参加を継続して行うとともに、職場内研修や多種多様な慰問開催において地域の方々にも参加を求めていくことで、開放された施設を目指します。

また、地区住民との話し合いの機会を設け、地域ニーズや地域が施設に求める役割等の把握に努め、その結果を職員へ周知するとともに、新たな取り組みについて検討します。

実習生受入については、教職課程・社会福祉士過程の実習生受入に柔軟に対応します。

#### 《福祉サービス第三者評価》

平成28年度に第3回目の受審を行いました。平成29年度は評価結果に沿って、体質改善推進委員会を中心に改善活動やガイドラインの更新等に継続して取り組みます。

#### 《資金計画》

施設の運営に必要な経費は、下関市から交付される指定管理料、その他の収入等でまかなくないます。なお、デイサービスセンターの運営に必要な経費は、介護給付費、下関市からの助成金及び利用料等でまかなくないます。

## 【Ⅵ】 ふくふくこども館

### 《施設概況》

運 営 形 態	共同事業体による運営（下関市こども未来創造ネット：2つの構成団体）
所 在 地	下関市竹崎町四丁目3番3号 下関駅ビル3階
実 施 事 業	①地域子育て支援拠点事業 ②一時預かり事業
目 標 利 用 者 数	年間10万人
職 員 数	21名（うち保育士資格者6名）

### 《理念》

地域ぐるみの共創・共育を大切に、「ともに創り、ともに育み、ともに育つ」運営を推進します。

### 《基本方針》

公の施設の指定管理者としての責務を果たし、多くの市民が満足し下関の未来に貢献する施設運営を行います。

- 下関市次世代育成支援拠点施設の指定管理者としての役割・責務を十分に認識し、「法令遵守」はもとより、「安全・安心」で「公平・平等・公正」な施設運営を行います。
- ふくふくこども館のコンセプト「次代を担う子どもたちを多世代で育む」を基本とし、下関の子ども育成・多世代交流施設として、子どもたちを育み、下関の未来を創造する施設運営を行います。

### 《サービス向上への取り組み》

ふくっこポスト（意見箱）や各種アンケート、市のモニタリング、年2回開催の運営協議会等の意見を取り入れて、利用者のニーズに合った事業及び施設管理を行います。

### 《維持管理の業務》

#### 施設設備管理業務

施設設備管理については予防保全の考え方に立ち、館内の遊具については、スタッフによる日常点検に加えて、専門業者による機器を使った定期点検を行い、異常が発見されたときは、応急処置あるいは機器の保全対策等を取り、子どもたちが安全に遊べる環境を維持します。

#### 保安警備業務

職員が日常的に定期巡回を行い、不審者や犯罪、火災等を監視することで事件、事故等の未然防止を図ります。また定期巡回の際には、積極的に利用者へ声をかけることで、子どもの危険な行為を抑止し、事故を未然に防止します。

#### 清掃業務

スタッフと清掃業者が連携を取り、館内及び遊具の衛生、美観の維持を図ります。また、子どもたちが自主的に後片づけなどができるように、声かけを行います。

#### 備品等保守管理業務

備品台帳で適切に管理するとともに、日頃の点検・手入れを行い劣化防止を図ります。軽微な補修についてはスタッフで行います。

#### 駐車サービス券の管理業務

駐車サービス券については、台帳による管理で常に残量がわかるようにし、事業に必要な券を除き、利用者に対して有効活用を図ります。

## 修繕

建物・機械設備・備品等の修繕は、1件100万円以内の案件に対応します。壊れたものに対してだけではなく、安全対策のための修繕も行い、事故防止に努めます。

## 管理組合及び管理会社への協力

駅ビルの管理組合及び管理会社が行う駅ビル全体の円滑な運営を行うための要請事項については、誠実に対応します。

## 《運営に関する業務》

年間を通じて、施設全体に賑わいをもたらし、子どもも大人も楽しめる各種事業を幅広く展開します。

### ①交流の場の提供・促進事業

子ども一人ひとりの個性や発達に応じたあそび・体験の中で、心身ともに健やかな成長をサポートします。

#### ア. クリエイティブプログラム

子どもたちの好奇心を刺激し、感性や創造力を育てる多彩な遊び体験を提供します。

ままごとコーナー、プレイランド工作、つみきあそび、写真撮影コーナー等

#### イ. アクティブプログラム（身体を使った遊び）

子どもたちの発達の違いに応じて、音楽や表現など身体を使った多彩な遊びプログラムを提供し、元気なからだづくりをサポートします。

屋上であそぼう、親子体操、音あそび、しゃぼん玉あそび等

#### ウ. はじめてプログラム

幼児期のさまざまな感性を醸成するために、はじめて体験できるプログラムを実施します。

はじめての体操教室、はじめての音楽教室、はじめてのおえかき教室等

#### エ. いのちふれあいプログラム

土に触れ、自分の手で草花を育てる体験や、下関市の生き物について知ることのできる場を提供します。

おひさま農園、GoGoアニマル、水槽展示等

### ②子育て相談・援助事業

各種相談・指導、子育て家庭をきめ細やかにサポートする事業活動を展開します。

#### ア. 一般子育て相談・援助

気楽な相談から、専門的な指導まで、それぞれの子育て家庭のニーズに沿った細やかな子育て相談・指導を実施します。

巡回相談、個別相談、電話相談、メール相談等

### ③子育て情報発信事業

行政や民間団体の取り組み等、子育て支援に関わる情報を収集し、広く情報発信を行います。

### ④子育て支援事業

子育て家庭をきめ細やかにサポートする多彩な事業活動を展開します。

#### ア. 子育て・親育ちプログラム

子育て家庭を支援する各種講座やプログラムで、子育て家庭の孤立化を防ぎ、楽しみながら子育てができる環境づくりを目指します。

ブックスタートおはなしの会、おたんじょうびおめでとう、おこづかい講座等

イ. 大規模子育てイベント

全館及び周辺地域を会場に、次世代育成支援拠点施設の全事業を凝縮させた大規模子育てイベント「ふくふくフェスタ」を実施します。

⑤子育て拠点事業

地域の子育て拠点として、地域に貢献する業務や地域の子育て力向上に取り組みます。

ア. 子ども一時預かり機能

安心して子どもを任せられ、ちょっとした用事でも気軽に利用できる一時預かりの場をめざし、子育て家庭を応援する。子ども一時預かりの料金を1時間当たり100円ずつ値下げし、さらに利用しやすい環境を作ります。

イ. ボランティア、サポーターの育成

子育てボランティア、市民サポーターを育成することにより、地域全体の子育て環境の向上を図ります。

ボランティア講座、学生ボランティア読み聞かせ体験等

⑥地域活力増進事業

子どもや子育てに関する活動を行う個人・団体・企業・大学等の多様な主体の支援・連携で、地域の子育てを支えます。

ア. 地域交流の促進

子育て家庭を中心として市民交流の促進を図ります。

ママカフェ等

イ. ボランティア、サポーターの支援

本施設を支えるボランティア・市民サポーターを支援します。

大学生と遊ぼう等

ウ. 他機関との連携事業の企画・実施

多様な主体と連携し、魅力的な独自のプログラムを開発・実施します。

店員さんになってみよう、ちきゅう缶バッチづくり、サイエンスフェスティバル等

⑦利用増進事業

本施設の活動や魅力を広く発信し、利用者・協力者の輪を広げ、多彩な事業展開で何度来ても飽きない施設とします。

ア. 幅広い広報活動

多様な媒体・機会を活用し、幅広く効果的な広報活動を実施します。

《自主事業》

未就学児だけではなく、小学生、子育て中の親や祖父母世代をはじめ、広く市民に向けた多彩な事業を展開します。

①交流促進事業

ア. 本格！ものづくりプログラム

手づくり工房、陶芸にチャレンジ、写真で絵日記等

イ. 本格！習い事プログラム

親子でEnglish等

②子育て支援事業

ア. プレママタイム

プレママサロン、ベビーグッズづくり等

イ. ベビータイム

ベビーサロン、親子タッチセラピー等

ウ. ママタイム

ママのためのヨガ教室、0歳の思い出アルバム作り等

エ. パパタイム

竹馬づくり等

③地域活力増進事業

ア. プロフェッショナル連携プログラム

ハロウィンパレード等

イ. 地域子育て底上げプログラム

子育て講演会、スキルアップ講座等

ウ. 郷土文化ふれあいプログラム

昔あそび、しめ縄づくり等

④利用促進事業

ア. 利用者の利便性の向上

自動販売機の設置、乳幼児の商品の販売、応急処置用品の販売等

イ. 子育て家庭応援プロジェクト

ママショップ、子育てフリマ等

その他、子育て支援及び次世代育成支援を目的とした様々な企画を取り入れながら、利用者のニーズにあった事業を展開していきます。

《運営体制》

業務内容に応じて、必要な経験・能力等を有する適切な人材を配置します。

①管理責任者（館長）は児童福祉施設運営に精通した職員を配置します。

②職員は全て地元雇用者とします。

③平日は10名以上、土・日・休日は12名以上の職員を配置します。

④イベント等繁忙時は、アルバイトや共同事業体の構成団体が支援します。

⑤責任者（館長、副館長）や有資格者が必ず常駐する体制とします。

《研修》

日常的なスタッフミーティングや年2回の定期研修で、基本的な応接マナー、館の運営方針、子育て支援、危機管理等の研修及び確認を行い、スタッフの子育て支援に対する意識を高め、維持させていきます。

《危機管理》

危機管理体制や危機管理対応マニュアルを定期的に確認あるいは見直しを行い、事故等が発生した場合はマニュアルに則り、迅速かつ適切に対応します。

また、スタッフ向けの救急救命や応急処置の研修会開催、駅ビル全体での合同避難訓練への参加を通して、スタッフの実践的な技能を高めます。

加入賠償保険 ①施設賠償責任保険

・対人 6億円／1事故 6千万円／1名

・対物 1千万円／1事故（エレベーター・エスカレーターに付随する事故も含む）

・事故対応費用

・被害者への見舞費用

②人格権侵害保険

・300万円／1事故・1名



《資金計画》

施設の運営に必要な経費は、主として下関市から交付される指定管理料収入、利用料収入及び自主事業収益によってまかいます。